

# ◆ 母子保健事業について ◆

事業名	内容
母子健康手帳の交付	<p>妊娠が分かったら、早めに妊娠届出書をお持ちになって役場住民福祉課にお越しください。母子健康手帳を交付いたします。(妊娠届出書は医療機関で発行しています。)</p> <p>持ってくるもの：妊娠届出書 個人番号(マイナンバー)確認書</p>
健康診査受診票の交付	<p>母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票等がつづられているガイドブックを同時に交付します。</p> <p>交付枚数と使用可能医療機関は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産までに受診する際に使用する妊婦一般健康診査受診票 14枚 香川県内の医療機関と助産院・岡山県内の一部の医療機関 ※岡山県内で使用できる医療機関についてはご確認ください。</li> <li>● 出産までに受ける歯科健康診査受診票 1枚 安田歯科医院(直島町)</li> <li>● 出産後1歳までに使用する乳児一般健康診査受診票 2枚 香川県内の医療機関・岡山県内の一部の医療機関 ※出産した病院で、乳児健康診査を行っているかどうかは、出産後確認してください。</li> </ul> <p><u>上記医療機関以外で健康診査を受ける場合(里帰り出産等の関係で)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 発行されている受診票のうち、未使用受診票と同じ枚数で香川県外用の受診票と交換します。</li> <li>● 医療機関窓口でお支払いただき、後日請求していただくことで、健診費用の払い戻しをいたします。</li> <li>● 妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査のどちらも払い戻しの対象となります。</li> </ul>
交通費助成	<p>妊婦一般健康診査受診の際の交通費を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 直島町の自宅から医療機関までの交通費を、公共交通機関利用の料金に換算して助成します。</li> </ul>
専門相談	<p>助産師による相談を行います。(年3回)</p> <p>歯科衛生士・管理栄養士による相談を行います。(年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象となる方には、ご案内いたします。</li> <li>● 妊娠中のこと、母乳のこと、離乳食のこと何でもご相談ください。</li> </ul>
訪問事業	<p>妊産婦の方やお生まれになったお子さん等の訪問をいたします。</p> <p>訪問を希望される方はご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お生まれになったお子さんは、皆さん訪問いたします。里帰り等で出産された方は、直島に帰ってきてから訪問いたします。</li> <li>● 訪問の日程につきましては、あらかじめお電話等で連絡させていただきます。</li> </ul>

<b>乳幼児健診</b> 1歳6ヶ月児健診 2歳時健診 2歳6ヶ月児歯科健診	4月・7月・10月・1月の第4木曜日に行います。(年4回) ● 対象となる方には、事前にご案内いたします。 ● 4月に町広報紙と一緒に配布している年間予定表もご確認ください。
3歳児健診	9月・3月の第2木曜日に行います。(年2回) ● 対象となる方には、事前にご案内いたします。 ● 4月に町広報紙と一緒に配布している年間予定表もご確認ください。
こども相談	4月・10月(年2回) ● お子さんの発達等について心配のある方で相談を希望される方。 (要予約) ● 専門の相談員の方による相談です。(主に児童心理士)
療育相談	4月・6月・8月・10月・12月・2月(年6回) ● お子さんの発達や言葉の発音等で心配のある方で相談を希望される方。 (要予約) ● 専門の相談員の方による相談です。(主に言語聴覚士)
親子ふれあい交流会	概ね6月・11月に行います。(年2回) ● 手あそび歌やリトミックなどを通して、お子さんと一緒にふれあい、遊ぶ時間を持ちます。 ● 歌や遊びの内容にたけた方をお呼びして一緒に遊びます。

## 【お問い合わせ】

直島町役場住民福祉課 (☎892-3400)

